



共通事項 特記なき限り下記による
 ※ 断面番号 S-19 に準ずる。

特記事項
 図面をA3サイズに縮小する場合の倍率は、下記の通り読み替えるものとする。
 ・A1サイズの場合、1/2とする。
 ・A2サイズの場合、7/10とする。

久留米市
 都市建設部建築課

設計事務所(建築) 山本設計工房
 一級建築士登録 第1-50052号 山本 茂明
 設計協力事務所(構造・電気・機械)
 リュウ設計(電気)・コガ企画サービス(機械)

工事
 久留米共同福祉施設(共同ホール)解体工事

図面名称 軸組図(4)(ホール棟) 縮尺 S=1/150 図面番号 S-20

